

家畜衛生情報

つばき



季刊 第131号
令和2年 春号



椿
(玉之浦)

長崎県五島家畜保健衛生所
(五島振興局農林水産部家畜衛生課)



〒853-0031
長崎県五島市吉久木町725-3
TEL (0959)72-3379
FAX (0959)72-1023
E-mail s12230@pref.nagasaki.lg.jp

新 年 度 挨拶

令和2年度の始まりにあたりご挨拶申し上げます。

皆様方におかれましては、日頃から家畜衛生の推進や畜産振興にご理解ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、全世界的な新型コロナウイルス（COVID-19）によるヒトの肺炎の流行により、各種イベントの中止、観光客の激減、株価の急落など世界中で経済が深刻な影響を受けています。畜産につきましては、高値が続いていた子牛価格、枝肉価格の急落、休校に伴う牛乳を始めとした給食用食材の需要減、宴会の自粛による高級食材の不振など将来の見通しが付きづらい状況となっています。まずは、一人一人がパニックになることなく、冷静に感染防止に心がけ、このウイルスの流行を早期に終息させることが重要です。

さて、家畜衛生面に目を向けると、一昨年に岐阜県で26年ぶりに発生したCSF（豚熱）は、本年1月に沖縄でも確認されました。また、同様に養豚業にとって脅威となるASF（アフリカ豚熱）は、依然として中国を中心に東アジアで発生が継続しています。口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザについても、近隣国で発生しており、今後も予断を許さない状況です。農家及び関係者の皆様におかれましては、飼養衛生管理基準の遵守を徹底していただき疾病発生防止に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

家畜保健衛生所は、積極的に現場に出て、現場の課題を見出し、各種対策を関係機関と連携しながら実行し、所得の向上及び安全・安心な畜産物の供給に貢献したいと考えておりますので、引き続き皆様方のご協力をお願い申し上げます。

五島家畜保健衛生所 所長 濱口 芳浩

管内養豚場に防護柵が設置されました

飼養衛生管理基準が改正され、ASF、CSF等を持ち込むリスクがある野生イノシシの侵入を防ぐため、令和2年11月1日から養豚場への衛生管理区域への野生動物の侵入防止のための防護柵設置が必要になりました。これに合せて令和元年度ASF侵入防止緊急支援事業を活用し、管内養豚場に防護柵が設置されました。防護柵の効果を十分に発揮させるためには、柵周辺の草刈等の維持管理が重要となりますので、よろしくお願いいたします。



令和元年度 病性鑑定実施状況

令和元年度に当所で実施した病性鑑定は196件(牛：185件、豚：7件、鶏：4件)でした。主な診断名は下表のとおりです。

令和元年度では、母牛の創傷性心筋炎・心嚢炎等の胃内異物が原因で発生する疾病が多く認められました。これらの疾病はパーネット（磁石）の投与による予防が可能です。磁石に付着しない異物（ステンレス製の釘等）の場合は、効果が期待できないため、牛舎内に釘や針金等を放置しないことが非常に重要です。

さらに、子牛の第四胃捻転や第四胃潰瘍、第四胃穿孔も多く発生があり、当所で病性鑑定を実施した症例の共通点として、元気や食欲が旺盛な子牛であることが考えられました。子牛の第四胃捻転や第四胃潰瘍の発生要因として、母牛用の飼料の盗食による繊維が粗剛な粗飼料の摂取が報告されていますので、子牛へ給与する粗飼料は良質で柔らかいものを給与するようお願いします。

畜種	主な診断名・検査内容（疑い含む）
牛	牛パスツレラ（マンヘミア）症、ヒストフィルス・ソムニ感染症、牛白血病、牛大腸菌、牛クロストリジウム・パーフリンゲンス感染症、創傷性心筋炎・心嚢炎、創傷性胸膜肺炎・横隔膜炎、第四胃捻転、第四胃潰瘍・穿孔等

令和元年 繁殖集計より 凍結精液利用状況

五島家保管内における令和元年の凍結精液利用状況は、県有種雄牛5,219回、県外種雄牛2,387回でした。種雄牛別に見ると、上位6頭は全て県有種雄牛でした。特に「弁慶3」や「百合幸」、「美津洋」の利用回数が前年から大きく増加しており、さらなる活躍が期待されます。

令和元年 利用回数上位種雄牛



今後とも、優秀な県有種雄牛の活用により「長崎和牛」の発展や後継牛の生産促進へのご協力をお願いします。

家畜人工授精は疑義が生じないように!!

先般から沖縄県や山口県において和牛の遺伝子不一致事例が発覚しており、家畜人工授精に対する信頼が揺らいでいます。

沖縄県の事例では、同一発情期間に異なる種雄牛の精液を授精したため、どちらの種雄牛が父親かはっきりせず、結果として異なる血統の子牛が市場に出荷されてしまいました。

このような事例を防止するため、黒毛和種等の和牛においては、登録事業の規定で「同一発情期に授精する種雄牛は1頭のみとし、種雄牛が特定できるもの」となっています。したがって、同一発情期に複数回授精をする場合は、同じ種雄牛の精液を授精するようお願いします。

また、家畜人工授精に対する信頼を確保するため、精液証明書の裏書の徹底、家畜人工授精簿への正確な記録、授精証明書等の適切な交付など家畜改良増殖法の遵守をお願いします。

家畜伝染病発生状況

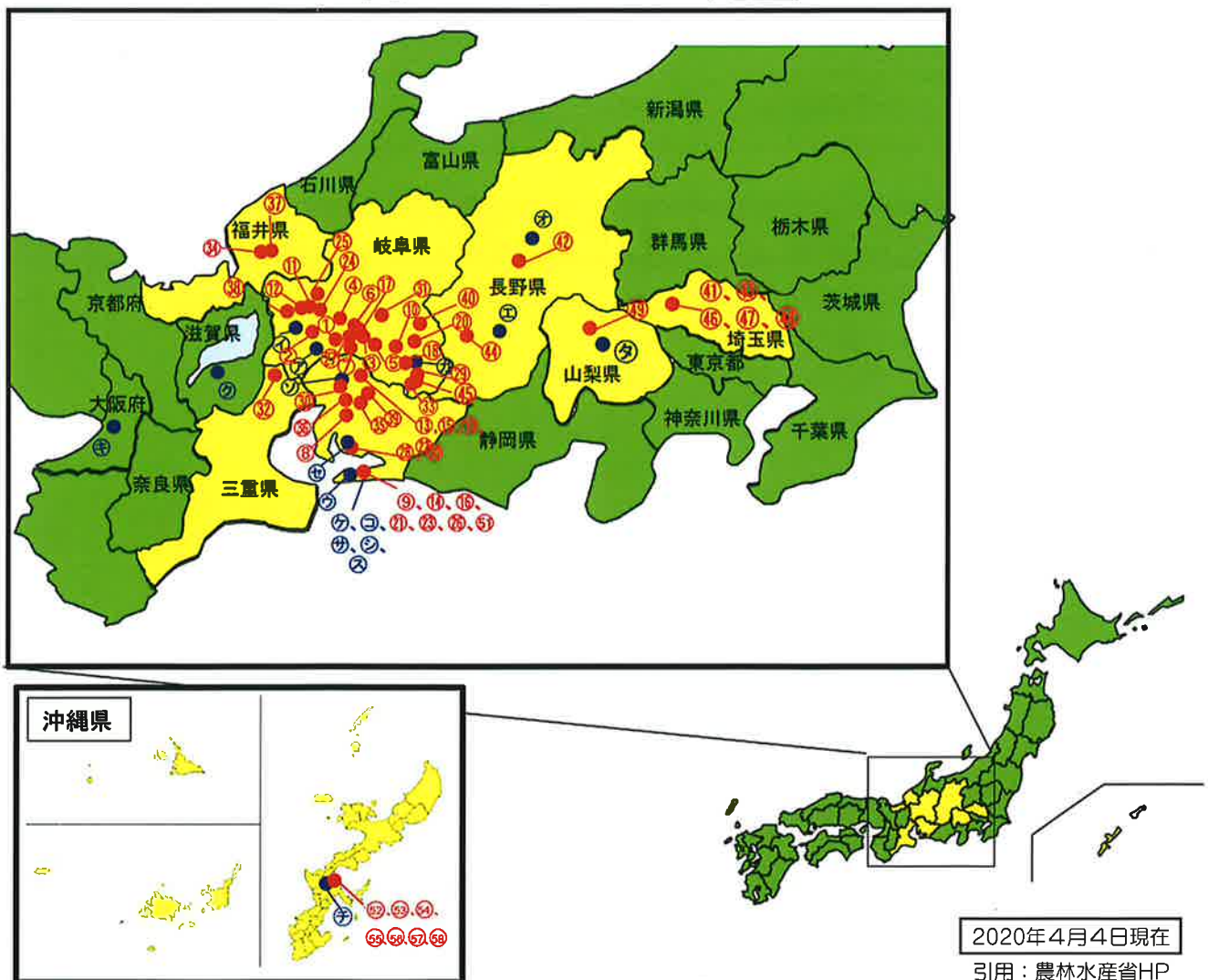
【CSF】

国内では、岐阜県、愛知県、長野県、三重県、福井県、埼玉県、山梨県、沖縄県（8県）で58例の発生が確認されています。

また、岐阜県、愛知県、三重県、福井県、長野県、富山県、石川県、滋賀県、埼玉県、群馬県、静岡県、山梨県（12県）において野生いのししからCSFの陽性事例が確認されています。

現在、飼育豚や野生いのししで、CSFの感染が確認された県やその隣接府県は、ワクチン接種推奨地域に設定され、予防的なワクチン接種による対策が進められていますが、今後も予断を許さない状況が続いています。

国内におけるCSF発生状況



農場内への病原体侵入防止のため、飼養衛生管理基準遵守徹底、特に、右記事項が重要となります。

また、万一飼養する家畜・家きんに異状が認められた際は、家畜保健衛生所までご連絡ください。

[ASF]

アジアでは依然として発生が継続しています。

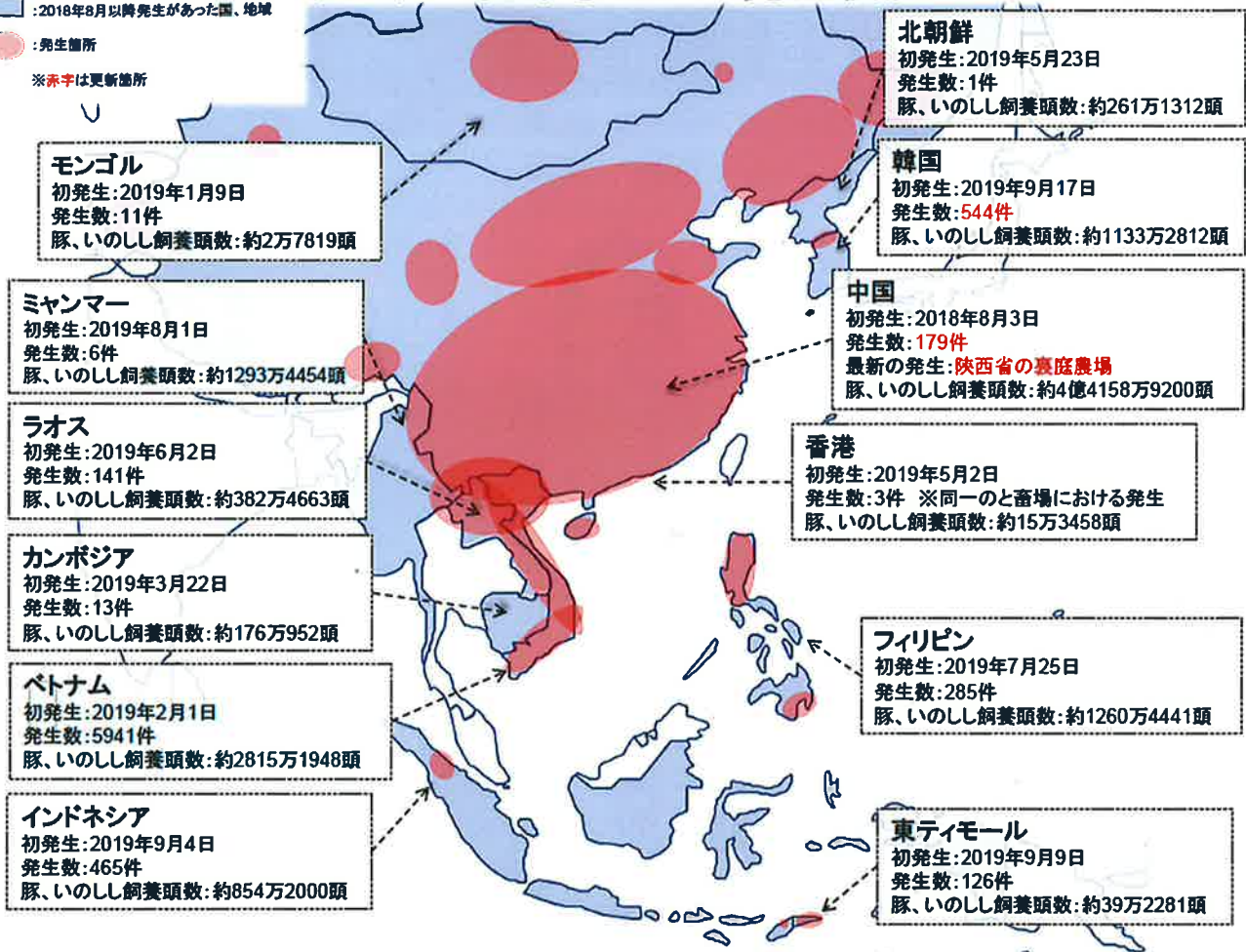
また、日本国内の空海港においても、中国やベトナム等からの旅行客が携行品として持ち込んだ肉製品から、ASFウイルスの遺伝子や感染力をもったウイルスが検出されています。

アジアにおけるASFの発生状況

■ : 2018年8月以降発生があった国、地域

● : 発生箇所

※赤字は更新箇所



※赤字は前回からの更新箇所

※ OIE報告等の情報を元に作成

発生日: OIE報告による発生が確認された日

飼養頭数: FAO統計(2018)による

※2019年8月23日より、中国における疫区解除地点を

通常の発生地点と同様の標記としました。

また、発生件数をOIEへの報告件数に統一しました。

2020年4月14日現在

計(中国)	179件(154農場/村、7施設、14車両、野生いのしし4か所)(22省、5自治区、4直轄市)
(ベトナム)	5941件(5941農場/村)(58省、5直轄市)
(モンゴル)	11件(11農場/村)(6県)
(カンボジア)	13件(13農場/村)(5州)
(香港)	3件(施設)※同一のと畜場における発生
(北朝鮮)	1件(1農場/村)
(ラオス)	141件(137農場/村、2施設、野生いのしし2か所)(1都、14県)
(ミャンマー)	6件(6農場/村)(2州)
(フィリピン)	285件(284農場/村)(1都、18州)
(韓国)	544件(14農場、野生いのしし530か所)(2道、1広域市)
(東ティモール)	126件(126農場)(13県)
(インドネシア)	465件(養豚農場)(1州)

飼養衛生管理の重要ポイント

- 適切な衛生管理区域の設定と衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置および使用
- 畜舎等及び器具の定期的な清掃又は消毒等
- 他の畜産関係施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入の制限
- 野生動物等からの病原体の侵入防止(ワイヤーメッシュ、防鳥ネットの設置等)
- 食品廃棄物等を原材料とする飼料を給与する場合の加熱処理
- 毎日の健康観察、早期発見・早期通報の徹底
- 家畜、家きんの異状、死亡、飼料給与等に関する記録の保管